

# 水野けんいち レポート

〈Vol.45〉

発行所/佐倉市王子台1-14-4

TEL. 043-463-2400

FAX. 043-463-0475

E-mail:office@mizunokenichi.com

## KENICHI MIZUNO REPORT

# 税金の特集号の無駄遣い撲滅

### 道路特定財源はどうなった？

### 天下りは…

「税金の使い道を適正化すべき！」と先頭になって動いている水野賢一衆議院議員に聞いた

**Q1** 去年は道路特定財源がすいぶん話題になりましたね。

**水野** ガソリンには1ℓあたり53.8円のガソリン税がかかっています。軽油ならば1ℓあたり32.1円の軽油引取税がかかります。

これらの税金の使い道は道路整備という特定の目的に限られていたので「道路特定財源」と呼ばれてきました。

昨年話題になったのは、①この税率をどうするか、②使い道をどうするか、という二つの話でした。

### 特定財源と一般財源

特定財源とは特定の用途にのみ使える税金を指す。道路特定財源以外にも発電所の立地などに使い道が限定されている電源開発促進税などがある。

これに対して用途を決めずに何にでも使える税金を一般財源と呼ぶ。所得税、法人税、消費税などは一般財源である。自動車関係の税でも自動車税(都道府県税)や軽自動車税(市町村税)は一般財源である。

### ガソリン税とは

ガソリンには消費税以外に揮発油税(48.6円)と地方道路税(5.2円)がかかっている。この二つの税金はいずれも国税で、総称してガソリン税という。

ガソリン税収は平成19年度で28兆円になっている。ガソリン税は道路特定財源の代表的なものだが、それ以外の道路特定財源としては軽油引取税、自動車取得税、自動車重量税などがありこれらを含むと道路特定財源の全体の税収は5.6兆円になっている。

**Q2** 水野さんは「道路特定財源を廃止すべきだ」という急先鋒でしたがどうしてですか？

**水野** 特定財源は無駄遣いの温床になってしまうからです。とりわけ道路特定財源は国・地方合わせて5兆円以上の巨額なものですから見過ごすわけにはいきません。

真に必要な道路を建設するのは当然ですが、特定財源制度だと「ガソリンなどを使うと年間5兆円以上の税収がある」→「それは道路にしか使えない」→「だから使い切るまで道

路を建設し続ける」という本末転倒なことになりがちです。

そこで同じ志を持つ若手議員と共に“せつかくの税金である以上、福祉・教育・環境などに自由に使えるように制度を変えよう”と声を上げ続けました。族議員の抵抗はありましたが、ようやく今年から一般財源化が実現されました。